

湖北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20 年度	人 9,097	千円 3,694,330	千円 200,731	千円 676,499	% 18.3	% 21.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21 年度	86	千円 302,290	千円 38,411	千円 126,826	千円 467,527	千円 5,436

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成20年4月1日現在）

湖 北 町 89.8

県 平 均 94.2

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の湖北町の一般行政の給与水準を示す指数です。

1 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（21年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
湖北町	歳 42.4	円 313,400	歳 56.1	円 259,500
国	歳 41.1	円 325,113	歳 48.9	円 284,679

※ 国の21年度は未公表のため20年度で比較

(2) 職員の初任給・経験年数別・学歴別平均給料等の状況（21年4月1日現在）

区 分	初 任 給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	172,200 円	234,900 円	288,900 円	331,150 円
	高校卒	140,100 円	—	258,600 円	296,000 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	—	193,200 円	202,400 円
	中学卒	121,600 円	—	—	198,300 円

経験年数区分に対象職員がない等の場合は省略しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事	3 人	5.6%
2 級	主事（重要）	5 人	9.2%
3 級	主査・係長	24 人	44.4%
4 級	課長補佐	8 人	14.8%
5 級	課長・局長・室長・参事 ・担当参事	11 人	20.4%
6 級	主監・課長・局長・室長 ・参事・担当参事（重要）	3 人	5.6%

- (注) 1 湖北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 (重要)とは、「重要な業務を所掌する業務」を示します。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湖 北 町（国と同じ）	
1人当たり平均支給額（20年度）	
1,458 千円	
（20年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.5 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・・・有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（21年4月1日現在）

湖 北 町（国と同じ）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2～20%加算）	

(3) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	2,875	千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	42	千円
支給実績 (19年度決算)	12,539	千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	157	千円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在) . . . 支給実績は決算書、人数は給与実態調査

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円	同		千円	円
	配偶者以外1人につき 月額6,500円				
	配偶者なしの扶養親族1人目 月額11,000円				
	満16歳～満22歳の子1人 5,000円加算				
住居手当	新築、購入後5年間 月額2,500円	同		千円	円
	借家、借間 (最高限度額) 27,000円				
通勤手当	自動車等使用者に支給	同		千円	円
	2km～通勤距離に応じ2000～24500円 交通機関使用 (最高限度額) 55,000円				
管理職手当	6級の課長級 42,500円	同		千円	円
	5級の課長級 40,300円				
	課長補佐級 31,200円				
	6級の教育参事 51,100円 (平成19年度 減額しています。)				
宿日直手当	1回 4,200円	同		1,831千円	45,775円
期末勤勉手当		同		122,944千円	1,159,849円

扶養手当 45人

住居手当 9人

通勤手当 69人

管理職手当 28人

管理職手当 28人

宿日直手当 40人 (宿日直表より)

期末勤勉手当 106人 (給与実態調査)

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	560,000円	(20%減額しています)	
	助 役	468,000円	(20%減額しています)	
報 酬	議 長	260,000円		
	副 議 長	190,000円		
	議 員	170,000円		
期 末 手 当	町 長	(20年度支給割合)		
	副 町 長	3.35月分		
職 手 当	議 長	(20年度支給割合)		
	副 議 長	3.35月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (支給時期)		
	副 町 長	退職時の報酬額×0.43×勤続月数(任期毎) 退職時の報酬額×0.26×勤続月数(任期毎)		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
	総 務	12	11	-1	事務分掌の見直し
	企 画	7	6	-1	事務分掌の見直し
	税 務	6	6		
	労 務	0	0		
	農 水	3	4	1	事務分掌の見直し
	商 工	2	2		
	土 木	3	3		
小 計	民 生	16	16		
	衛 生	7	6	-1	事務分掌の見直し
特 別 行 部 政 門	小 計	58	56	-2	
	教 育	29	28	-1	事務分掌の見直し
	消 防	0	0		
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	29	28	-1	
	水 道	1	1		
	下 水	3	3		
小 計	その他	6	7	1	事務分掌の見直し
	小 計	10	11	1	
合 計		97	95		
		[118]	[118]	[-]	

(注) []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	8人	10人	9人	10人	8人	3人	16人	15人	12人	2人	95人

7 勤務時間および勤務条件等の状況 平成20年度

(1) 一般職員の勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間		休憩時間		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
40時間	8時間	8:30	17:15	45分	12:00	12:45

(2) 休暇等の種類

種類	付与日数	種類	付与日数
病気休暇	必要期間（90日以内）	父母の法要	1日以内
特別休暇	骨髄提供	夏季休暇	7～9月に3日
	選挙権等行使	就業禁止（安衛法第68条）	必要と認める期間
	証人等による出頭	妊娠障害（つわり）	7日以内
	ボランティア休暇	災害・事故	必要期間
	結婚	生理	2日以内
	育児時間	妊娠中通勤健康保持	1日を通じて1時間を超えない範囲
	妻の出産	妊娠出産後保健指導、健康診査	必要期間
	子の看護	介護休暇	連続6ヶ月以内
	産前休暇	組合休暇	年30日以内
	産後休暇		
忌引	1～10日		

(3) 育児休業の取得状況 平成20年度

男性職員	女性職員
0人	2人

(4) 年次有給休暇の使用状況 (平成20年1月1日～平成20年12月31日)

一般職員

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
2,208	371	56	6.6	17

対象職員とは、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの全期間を在職した一般職員に限り、当該期間の中途に採用された者および退職した者ならびに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除く。

(5) 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成20年度)

降任・免職	休職処分	懲戒
0	0	0

8 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康診断に関する主要事業の実施状況 (平成20年度)

	名 称	対 象 者	受診者数 (人)
市町村 職員共 済組合	定期健康診断	全員	77人
	胃検査	35歳以上	41人
	大腸検査	35歳以上	42人
	子宮頸がん検査	20歳以上	7人
	乳房検査	40歳以上	3人
公立学 校共済 組合	定期健康診断	全員	16人
	胃検査	40歳以上	11人
	大腸検査	40歳以上	9人

学校関係職員は公立学校共済組合、一般職員は市町村職員共済組合に加入しています。

(2) 福利厚生事業の実施状況 (平成20年度)

厚生制度として地方公務員法第42条の規定により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について実施するため学校関係職員は教職員互助会、一般職員は市町村職員互助会及び町互助会に加入しています。互助会の事業として町講演会開催事業助成、弔慰金・祝金等の給付事業、貸付事業、スポーツ・文化事業・契約施設利用等厚生事業、福利厚生事業の助成事業、保険事業等があります。

	職員互助会	教職員互助会	町互助会 (臨時職員込)
会員数 (人)	82	18	82
掛金 (千円)	1,509千円	572千円	1,728千円
補助金 (千円)	1,509千円	98千円	—

(3) 公務災害および通勤災害の認定件数

(平成20年度実績)

通勤災害	公務災害	計
0	1	0

2 人材育成に関する状況

(平成20年度実績)

研修機関による研修		延受講実績
町長部局	新任研修、現任研修、係長研修、課長研修等	13人
教育長部局	園長研修、新任研修、特別コーディネーター研修、就学前指導者研修、学びの支援研修等	40人

外部機関への派遣、その他の研修		延受講実績
町長部局	湖北地域職員合同研修、接遇研修等	202人
教育長部局	県・郡幼稚園研修、町幼児教育研究会、特別支援研修、絵画指導研修、人権研修、図書研修等	81人

10 公平委員会の状況

平成20年度における状況 (単位：件数)

勤務条件に関する措置の要求件数	—
不利益処分に関する不服申立て件数	—